

第23回 議会報告会

ご意見（行政への要望）に対する執行部からの回答

件名	① 防災行政無線が聞き取れない。熊出没など無線で知らせてもらいたいが聞こえないと不安だ。改善はできないのか。	草水自治会
<p>防災行政無線からの放送につきましては、音声のスピードや間合い、スピーカーからの音量等を調整して聞き取りやすくなるよう工夫をしているものの、このたびのご指摘のほかにも「聞き取りづらい」というご意見をいただいております。</p> <p>防災行政無線からの放送につきましては、市の安全安心メールにその都度内容が送信されるほか、防災行政無線自動応答(☎62-8150)で直近に放送された内容を確認することができます。</p> <p>市としましては、今後もできる限り工夫をし、防災行政無線からの放送が聞き取りやすくなるよう努めるとともに、それを補完するものとして、市民の皆さまから安全安心メールに登録していただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。</p>		
<p>担当 総務部 危機管理課 ☎62-2510 (内線2230)</p>		
件名	② 藤戸川が氾濫すると心配である。国の問題かと思うが更なる整備と水門を取り付けてほしい。	草水自治会
<p>ご要望のありました藤戸川につきましては、県が管理する河川で、阿賀野川の増水に伴い浸水被害が度々発生していることから、国土交通省阿賀野川河川事務所とも調整し、上下流の治水安全度のバランスを確保しながら整備を進める必要がございます。</p> <p>国土交通省阿賀野川河川事務所におきましては、現在、洪水の流下能力を向上させる河道の掘削や樹木の伐採を実施しておりますが、より一層洪水に対して安全・安心が確保されるよう、国や県に樋門の設置を要望してまいりたいと考えております。</p>		
<p>担当 産業建設部 建設課 庶務係 ☎62-2510 (内線2230)</p>		

件名	③ 草水・丸山間の道路（草水都辺田線）は幅が狭く、市道でありながらセンターラインや待避場や路側帯がなく整備が進んでなく大型車両等も多く走行していて安心して歩けない。スピード規制、徐行の標識を設置してほしい。	草水自治会
<p>ご要望のありました道路につきましては、幅員が狭いながらも国道49号と国道290号の抜け道となっており、スピードを出して走行する自動車が多いことから、歩行者等との交通事故が懸念されております。</p> <p>4月16日に現地の状況を確認したところ、交通安全の注意喚起看板が必要と認められることから、5月28日に設置してまいりました。</p>		
<p>担当 総務部 総務課 庶務係 ☎62-2510 (内線2271)</p>		